

福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業

# 奨学金の返済を 福島県が支援します!!

【令和8年度第1期募集】

対象

大学4年生等

既卒者

最大

大学生の場合

153万円

既卒者の場合

100万円

支援条件

県内事業所に正規職員  
として所定の年数就業  
し、福島県に定住する  
こと ※公務員は対象外



応募先・問い合わせ先  
福島県商工労働部雇用労政課


〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16  
☎ 024-521-7290 ✉ koyourousei@pref.fukushima.lg.jp  
福島県 奨学金返還支援

🔍 詳細は雇用労政課のHPをご覧ください



# 募集概要

※応募にあたっては、必ず福島県雇用労政課のホームページから、交付要綱、募集要項をご確認ください。

募集期間	<b>令和8年4月27日(月)～令和8年6月30日(火) ※必着</b>	
募集区分	<b>大学生等</b>	<b>既卒者</b>
募集対象	<p><b>次の①～③の全てに該当する方</b></p> <p>①日本学生支援機構の奨学金（一種または二種）の貸与を受けている者</p> <p>②応募時点で次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4年制大学の4年生</li> <li>・6年制大学の6年生</li> <li>・短期大学に在籍し、今年度に卒業する者</li> <li>・大学院修士課程に在籍し、今年度に修了する者</li> <li>・大学院博士課程に在籍し、今年度に修了する者</li> <li>・高等専門学校本科の5年生</li> <li>・高等専門学校専攻科の2年生</li> <li>・専修学校専門課程に在籍し、今年度に修了する者</li> </ul> <p>③令和8年度（2026年度）に大学等を卒業後、翌月1日から起算して、6箇月以内に県内事業所※に正規職員として就職し、5年以上福島県内で勤務・定住することを予定している者 ※公務員は対象外</p>	<p><b>次の①～⑤の全てに該当する方</b></p> <p>①大学等在学中に日本学生支援機構の奨学金（一種または二種）の貸与を受け、応募時点で返還残額があり、かつ滞納額がない者</p> <p>②令和9年3月31日時点で35歳未満の者</p> <p>③応募時点で福島県外に居住している者 (ただし、福島県外に居住している方であっても、すでに福島県内で就労している方は対象となりません)</p> <p>④応募した日から令和9年3月31日までに、県内事業所に正規職員として就職することを予定している者</p> <p>⑤応募した日から令和9年3月31日までに、福島県外から福島県内へ移住することを予定している者</p> <p>※④、⑤については、県外からの転勤・出向で県内に勤務・居住をする場合は除きます。 ※既に交付対象者として認定を受けている方は応募できません。</p>
募集人数	<b>40名</b>	<b>10名</b>
補助金額	<p>&lt;大学・大学院・高等専門学校専攻科の場合&gt; 卒業又は修了までの<b>2年間の貸与額（24箇月分）</b>に相当する額</p> <p>&lt;短期大学・高等専門学校本科・専修学校専門課程の場合&gt; 卒業又は修了までの<b>1年間の貸与額（12箇月分）</b>に相当する額</p> <p>ただし、第二種奨学金の利子分は対象としません。</p>	<p>大学等在学中に貸与を受けた対象奨学金のうち、申請時点での<b>返還残額の1/2</b>に相当する額。</p> <p>ただし、第二種奨学金の利子分は対象としません。</p>
応募方法	<p><b>応募方法、提出様式、募集要項、Q&amp;Aなどは、県雇用労政課のホームページに掲載しています。必ずご確認くださいのうえ、ご応募ください。</b></p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 10px; display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #f4a460; padding: 10px; text-align: center; margin-right: 10px;"> <p>応 募</p> <p>問い合わせ先</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>福島県商工労働部雇用労政課</b></p> <p>〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16</p> <p>☎ 024-521-7290</p> <p>✉ koyourousei@pref.fukushima.lg.jp</p> </div> <div style="margin-left: 10px;">  </div> </div>	

※補助金額には上限があります。詳細は雇用労政課のホームページをご確認ください。

## 支援イメージ図



## よくある質問

**Q1. 福島県内に住んでいる社会人は既卒者枠の対象になりますか？**

A1. 対象になりません。既卒者枠の場合は、応募時点で福島県外に住んでいる方が対象となります。

**Q2. 出身地が福島県ではないのですが応募できますか？**

A2. 応募できます。福島県内で働きたい方であれば出身地は問いません。

**Q3. 応募すれば必ず補助金が貰えるのですか？**

A3. まず、応募書類による審査を経て、交付対象者の認定を受ける必要があります。その後、県内に所定の年数定住・就業したときに、補助金を貰うことができるようになります。